生誕150周年

根本正記念誌

根本正生誕150周年記念事業実行委員会

目　　次

ごあいさつ ……1

生誕１５０周年を祝して

根本正の生涯……11

根本正生誕150周年記念事業 ……23

（1）生誕150周年記念式典 ……24

（2）式次第……25

（3）シンポジウム……26

（4）顕彰碑建立……29

（5）根本正案内書……30

（6）ビデオ制作……31

（7）マンガ制作……33

（8）資料展示コーナー……35

役員名簿……36

後援者名簿……38

協賛者名簿……40

生誕150周年記念事業功労者／

根本正研究発表児童ならびに指導先生……46

那珂町議会議員名簿……47

顕彰会の歩み……48

表紙写真：第10回グリーンふるさとフォトコンテスト特別賞「鉄橋をゆく」

生誕150周年を祝して

●ごあいさつ

茨城県知事
橋本　　昌

那珂町長
小宅　近昭

根本正顕彰会会長
柏村　一郎

根本正生誕150周年記念事業
実行委員会委員長
海後　宗文

衆議院議員
梶山　弘志

茨城県議会議員
関　　宗長

大子町長
飯村　精造

那珂町議会議長
根本　謙一

那珂町教育委員会教育長
片野　直行

生誕150周年を祝して

ごあいさつ

茨城県知事
橋本　昌

この度、根本正先生の生誕150周年を迎えるにあたり、記念事業が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

記念事業開催にご尽力されました根本正顕彰会の柏村会長さん並びに根本正生誕150周年記念事業実行委員会の海後委員長さんをはじめ、関係の皆様方に心から敬意を表します。

ご案内のとおり、根本正先生は現在の那珂町に生まれ、海外留学を経た後、1898年（明治31年）から26年間にわたって衆議院議員を務められ、本県はもとより、近代日本の発展に多大なご功績を残された先達であります。

中でも、本県におきましては、水郡線の全線開通をはじめ、利根川の治水対策や東海村の砂防林造成、那珂湊港の整備や海難事故防止のための高層気象台の建設など、郷土の発展と県民生活の向上にご貢献されました。

また、「教育の充実を図ることこそ国の発展の根幹である」との信念のもと、子どもたちの健全育成、教育の充実に奮闘され、国民教育授業料の全廃に粘り強く取り組まれたほか、未成年者喫煙禁止法や未成年者飲酒禁止法の成立に中心となってご活躍されました。

21世紀を迎え、青少年による犯罪の増加やモラルの低下が大きな社会問題となる中で、今ではあたりまえと思われる子どもたちの健全育成に係わる諸制度が、根本正先生の崇高な理想のもとで実現されておりますことは、３００万県民の誇りとするところであります。

改めて、次代を担う子どもたちの健全育成に全力を尽くすとともに、この郷土茨城をさらに魅力あふれる県として発展させていこうと、決意を新たにしております。

このような本県が生んだ偉大な政治家、根本正先生のご功績が広く県民の皆さんに知られ、そして、後世に永く伝わりますことを祈念し、挨拶といたします。

ごあいさつ

生誕150周年を祝して

那珂町長
小宅　近昭

根本正生誕150周年記念誌が発刊されますことに、心からお喜び申し上げます。

根本正顕彰会は、本町東木倉出身の元衆議院議員、根本正先生の功績を広く町民に紹介し、後世に伝えることを目的として、平成9年10月に設立されました。

顕彰会設立以後、柏村一郎会長をはじめ会員各位におかれましては、生誕地の碑建立、文献・資料の収集、展示会の開催など、根本正顕彰活動に熱心に取り組まれ、町内外から高く評価されているところであります。

このたび、根本正生誕150周年を記念して、これまでの活動内容の集大成となる各種事業を展開されますことは、誠に喜ばしい限りであり、関係各位のご努力に心から敬意と感謝の意を表するものであります。

根本正先生は、明治31年初当選から大正13年に引退するまで26年間にわたり、衆議院議員として国政に参画、郷土の発展はもとより、我が国の近代化に多大な貢献をし、「水郡線生みの親」、「未成年者禁酒・禁煙法の父」などと言われ、我が郷土の誇りとする最も高邁な精神を持った政治家の一人であります。

町といたしましても、歴史に残る根本正先生の功績は、次代を担う青少年をはじめ、多くの人々に伝えていかなければならないものでありますが、このたびの150周年記念事業は、町民の郷土愛の醸成や町教育文化の振興を図るうえでも、誠に意義深く、関係各位に心から感謝申し上げる次第であります。

根本正顕彰会が、生誕150周年を契機に、今後も継続して充実した活動を展開されますとともに、町民の皆様方も、郷土の生んだ偉大な政治家根本正先生の精神や業績について、理解を深められ、次の世代に継承していただきたいと念願するものであります。

終わりに、根本正顕彰会関係各位のご健勝とますますのご活躍を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

生誕150周年を祝して

ごあいさつ

根本正顕彰会会長
柏村　一郎

このたびは、根本正生誕150周年記念式典と記念事業に対するご賛同をお願いしましたところ、数多くの皆様がご好意を示され、多大なご協力を賜りまして、式典を盛大に挙行でき、記念事業を成功裡に遂行できますことを心から感謝申しあげます。

今から6年前の平成7年11月に仙台の医師加藤純二氏が『根本正伝』を発行されました。

この本を読んだ町の人びとの中から「このような立派な政治家が忘れられようとしているのは残念である」という声があがり、２年後の平成9年10月に、根本正顕彰会が設立されました。以来4年間、私どもは根本正の生涯と精神と業績を客観的かつ公平に学び、その今日的意義を考えながら多くの方々に根本正に対する理解を求めて参りました。その結果会員は次第に増え、現在125名を数えています。

私たちは100年前、根本正が当時の世の流れに抗して、一人ひとりが大切にされ、平等に扱われる社会と国家を求めて懸命に努力した話をしますと、皆さんは「それはすごい」、「今に共通する課題ですね」といわれます。

根本正は人びとに自律と自立を求め、不幸にして自立が困難な人には国と社会の支援を求め、民主主義と自由の精神と国際協調の政策の下で、国が大きなコミュニティとして機能することを求めました。彼は常に謙虚で、どのような人とも平等に接し、人にやさしく、自分にきびしく生きました。人の何倍も苦労したため、人の苦労がよくわかり、多くの人の面倒を見るというまさに善良な市民でした。

いま、自分勝手な人が増えるとともに、自分のことだけで精一杯という状況が進み、道徳の基礎が崩れるおそれがある中で、根本正が先駆的に範を示したボランティア活動が、いま彼の精神の正しさを証明してくれています。

ご協力に感謝し、皆様とともに根本正から教訓と励ましを得るよう努力したいと思います。

生　誕150周年を祝して

ごあいさつ

根本正生誕150周年記念事業
実行委員会委員長
海後　宗文

当実行委員会は、平成13年10月に根本正生誕150周年にあたり記念事業を執り行い、その偉業を顕彰し崇高なる精神を広く宣揚するため、事業計画を策定し広報活動・顕彰碑の建立・記念式典とシンポジウム開催等の準備を進めてまいりました。

ここに計画されました事業はおおよそ完遂の運びとなり、生誕150周年の式典を茨城県知事橋本昌様・那珂町長小宅近昭様をはじめ関係各位のご参列のもと盛大に開催されましたこと、まことに有難くご同慶の至り当委員会を代表し心から感謝申し上げます。

特に、本事業推進のため多額の予算を計上され、その上なにくれとなくご協力、ご支援を賜っております、小宅那珂町長様をはじめ同議会議員の方々、快くご浄財を賜り本事業にご賛同戴きました県内外の皆様、根本正翁のこころざしを受け継ぐご子孫の皆様、更にその偉業を広く伝えんがため集う役員の方々に対し、実行委員長としましては「まことに有難うございます」と感謝御礼申し上げる外、術なき次第であります。

取り分けて嬉しく思っておりますことは、募財活動を開始いたしました時が、ちょうどバブル崩壊後最も厳しい経済状況下にもかかわらず、多くの方々から献身的なご篤志をお寄せいただき、所期の目的も順調に達成させていただいたことであります。

この後は当実行委員会の母体である根本正顕彰会が引き続いて、より多くの方々にその精神をお伝えすべく、より深くそのいとなみを闡明するため、調査研究活動を推し進めてまいります。

常々強いご関心を寄せておられます皆様には、今後とも根本正翁が結びますご機縁により、変わらぬご支援ご協力の程お願い申し上げます。

本事業が特に明日を担う青少年の健全なる育成と、より良い郷土の発展の画期とならんことを祈念して御礼の言葉といたします。

生　誕150周年を祝して

衆議院議員
梶山　弘志

わが郷土が生んだ偉大な政治家根本正先生の生誕150周年を迎え、その記念誌 が発行されるにあたりお祝いのご挨拶を申し上げます。

根本正先生は、幕末の動乱期に現在の那珂町東木倉の農家に生まれ育ち、水戸藩の官吏を経て、明治という新しい時代を東京で苦学しながら欧米文化を勉強し、さらにアメリカ本土に渡って大学を卒業、11年近くの歳月を経て帰国されました。帰国後、自由民権運動の流れを汲む板垣退助先生に師事し、明治31年に衆議院議員に初当選して以来、26年間国政で活躍されました。その間、全ての子供が等しく小学校の教育を受けられるように義務教育の無償化に尽力され、また青少年の健全育成のために未成年者喫煙禁止法や未成年者飲酒禁止法を成立させました。さらに、地元の発展のために水郡線を全面開通させ、また砂害防止のため東海村に防風林を造成、那珂湊港の建設など、国家や茨城の発展のために数多くの実績を残されました。

私は、根本正先生の政治家としての偉大な功績もさることながら、それ以上に根本先生の生き方、人生そのものに深い感銘を覚えずにはいられません。根本先生は、幼少から学ばれた水戸学の精神と西欧文明から学んだキリスト教の思想を大切にされ、人間としての自立と平等を確立するため、常に弱者の味方として国家のため、地域のために我身を捧げられました。あらゆる困難を自らの力で切り拓き、自分に厳しく高い理想に向かって懸命に努力する－この根本先生の高邁な精神と政治に賭ける並々ならぬ情熱こそ、今を生きる私たち政治家の原点として引き継いでいくべきものではないでしょうか。

私も、郷土の大先輩である根本先生のご遺志を教訓として、自信と誇りを持って次の世代に送り渡すことができる国づくり、地域づくりのため精一杯政治に取り組んで参ります。終わりに、根本正先生生誕150周年を契機として根本正顕彰会が益々ご発展されることをご祈念申し上げ、お祝いのご挨拶といたします。

ごあいさつ

生誕150周年を祝して

茨城県議会議員
関　宗長

根本正生誕150周年記念の事業と記念式典が充実して挙行されることを心からお祝い申し上げます。

根本正顕彰会の皆様が、柏村会長さんを中心に、顕彰活動の拡大発展に精力的に努力され、大きな成果をあげながら、今日を迎えられたことに心から敬意と感謝を申し上げます。

世相の激変するなかで、ややもすれば歴史や先人の顕彰がうとんぜられる今日、郷土の産んだ偉大な政治家、根本正の事跡を広く顕彰することは、極めて有意義な事業で、私は２１世紀当初の一大快挙に位置つけたいと思います。

私にとっても、根本正の生涯は政治家が学ぶ手本として、大きな感銘を受け、バックボーンの形成につながっていることを痛感します。即ち、根本正が少年にして世界に眼を開き、念願のアメリカ留学、ついでヨーロッパ諸国を歴訪したことが、政治家根本正の原点であること。大きな業績の一つである明治末期から昭和初期にかけての水郡線の建設の経緯をたどるとき、地域開発への先見性、洞察力に加えて熱烈なる実行力が必要なこと－など。

これらを教訓として私は、20代から社会活動に没頭し、昭和35年に、県議会の海外視察に先鞭をつけ、先進国の視察を行い、発展途上の日本、そして後進県茨城の将来を予見して、数々のプロジェクト実現に努力して成果をあげ得て、足跡を振り返るとき、そのヒントを与えてくれた根本正に深く感謝しています。

また、中南米視察の際、ブラジルで根本正が「移民の父」として、尊敬、感謝されている事実も大きな驚きでした。今なお、現地の県人会の方々は、根本正を誇りとして顕彰しつづけており、今回もメッセージを寄せています。

ややもすれば埋没しがちな先人の事跡を顕彰し、後世に伝えることは、私どもに課せられた大きな責任であると思いますが、特に、将来混乱する世相の中では、青少年の健全な育成のために、先人の偉大な足跡は、生きた教訓として、価値ある道標になるはずです。私どもは、この機会を出発点として、私どもの尊敬する根本正の事跡が更に多くの人に理解され、感化を与え、よりよい社会づくりへのよりどころになることを期待し、今後、益々顕彰会活動が充実発展することを心から祈念致します。

重ねて、今回の記念事業のご成功を心からお祝い申し上げます。とともに、顕彰会の皆様に重ねて感謝。私も、皆様とともに努力致します。

ごあいさつ

生誕150周年を祝して

大子町長
飯村　精造

この度、根本正生誕150周年記念事業が盛大に実施できますことを心からお祝い申し上げます。

本事業の実施に当たりましては、根本正顕彰会の柏村会長をはじめ、多くの関係者の熱意と努力の賜と深く敬意を表する次第であります。

根本先生は、明治時代から大正時代にかけて26年間衆議院議員として、国のため、地方のために活躍された大政治家でありまして、私は、日ごろより民主主義政治の先駆者として、心から尊敬を申し上げている方であります。未成年者飲酒禁止法や未成年者喫煙禁止法の制定そして義務教育授業料の廃止など枚挙にいとまがないほど多くの実績を残され、21世紀を迎えた今日も、根本先生が特に力を尽くされた「青少年の健全育成」の精神は、脈々と時代の人々に受け継がれております。

また、根本先生は、水郡線の建設に大きな情熱を傾注されまして、国会においては、粘り強くその建設を訴える一方、沿線の有志の方々と力を合わせ関係機関に強く働きかけるなど心血を注がれ、23年の歳月を要しましたが、昭和9年には水戸から郡山間の水郡線全線が開通されました。これにより茨城、福島両県の地域住民の交通の便が飛躍的に改善され、人々はもとより木材等の輸送が容易になり、両県の地域発展のために大きく貢献し、今なお水郡線が当地域の住民の貴重な交通手段となっております。

このような根本先生の水郡線建設の偉大な功績をたたえるため、大子町では、昭和5年に町民有志等により町並みを見下ろす現在のだいご小学校の高台の一角に、根本先生のブロンズ胸像と石碑が建立されました。その後、胸像は太平洋戦争による金属供出のため姿を消すことになりましたが、昭和44年に、常陸大子駅開通40周年を記念して、再び有志により大子駅前に根本先生の胸像が建立されました。

このように、大子町民をはじめ地域住民は、根本先生が残された功績を決して忘れることなく、水郡線の歩みとともに今後も後世に語り伝えられていくことと確信致します。

私たちも、根本正生誕150周年を契機に、根本先生が培った郷土を思う地域づくり等の政治姿勢を学び教訓としながら、21世紀の新しい町づくり等に生かして参りたいと考えております。

最後に、根本正顕彰会のますますの御発展と皆様方の御健勝を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

生　誕150周年を祝して

ごあいさつ

那珂町議会議長
根本　謙一

根本正生誕150周年記念誌の発刊にあたりまして那珂町議会を代表しまして一言ご挨拶を申し上げます。

根本正翁の遺徳をしのぶ本記念誌が茨城県知事をはじめ多くの自治体・各種団体の後援を受けて、ここに発刊されますことは、町民の多くが待望していたことであり、私自身も同郷のひとりとして、誠に喜びに堪えないものであります。

根本正翁は、幕末に当町東木倉に生まれ、苦学の末47歳の時に帝国議会衆議院議員となりました。翁の残されました数多くの功績を、改めて振り返って見ますと、特に義務教育授業料廃止、未成年者喫煙禁止法、未成年者飲酒禁止法の制定等に力を注ぎ、我が国における現在の学校教育・社会教育のあり方の基礎を築かれました。

また、一方では水郡線の全線開通、利根川の治水事業、東海村の砂防林造成など、茨城県という郷土の経済活動や生活環境の保全にもその情熱を傾注し、多くの実績を残されております。

国を憂い郷土を愛し、その英邁な識見と卓越した実践力で国、地方に数々の貢献を残した根本正翁は、郷土の誇りであると同時に、私たち議会人として最も敬慕する政治家のひとりであります。

この根本正翁の偉大な業績をたたえ、とこしえに顕彰するために、根本正顕彰会により本記念誌の発刊をはじめとして顕彰碑の建立など各種事業が展開されております。

顕彰会のかたがたをはじめ関係各位のご尽力に対しまして深く感謝申し上げますとともに、心から敬意を表するしだいであります。

ここに、根本正顕彰会の今後の発展と本書をはじめ各種記念事業をとおして、21世紀を担う多くの人々に、郷土愛の高揚と地域文化の振興に寄与いたしますことを祈念申し上げまして、あいさつといたします。

ごあいさつ

生誕150周年を祝して

那珂町教育委員会教育長
片野　直行

輝かしい21世紀の幕開けに、根本正生誕150周年記念式典が挙行されますことは、誠に意義があり感慨深いものがあります。

郷土の偉人「根本正先生の精神や業績等の全体像を明らかにしよう」と顕彰会が発足したのは、四年前のことでした。以来柏村一郎会長を中心に、精力的に調査・広報活動等を展開し、大きな成果を挙げてこられたことに対し、心より敬意と感謝を申し上げる次第です。

私も会員の一人として「先生の歩まれた足跡をたどろう」との勧めで、東京への現地研修に参加させていただいたことや、先生の「生誕の地」に記念碑を建立された日のことが、今では懐かしく思い出されてきます。

先生は幕末の激動期に町内の東木倉に生まれ、青年時代を東京・横浜で苦学の後、28歳で単身アメリカに渡り、10年間刻苦勉励してバーモント大学を卒業し、帰国して26年間衆議院議員として活躍された廉潔の政治家であり、不屈の努力家でもありました。

今先生が、青少年健全育成の父と称されるゆえんは、国家活動を通して「未成年者禁煙・禁酒」の二法案の成立に永い歳月をかけて提案し続けた業績に対してであります。今から百年前、国の将来を背負って立つ子供たちを考え、「義務教育の普及と無償化」の実現のためにも多大の尽力をされました。

教育を担当する者として、不登校やいじめそして薬物乱用や犯罪の低年齢化問題等を考えるとき、根本正先生の青少年健全育成の二法の精神は今も生きており、困苦に耐えた生き様は、現代の子供たちにも通ずるところがあり、是非教育の中で生かしていきたいと考えています。那珂町では、教科・道徳そして総合的学習の中で、生きた教材として取り上げ指導を行っております。

今後とも、次の世代を背負って立つ小・中学生に「根本正先生の業績とあわせて、人間的魅力が現代人の心をも動かし得る人物」であることを伝えていきたいと思っております。

終わりに、根本正顕彰事業の一層の推進と顕彰会のますますのご発展をご祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

根本正の生涯

生誕地の碑

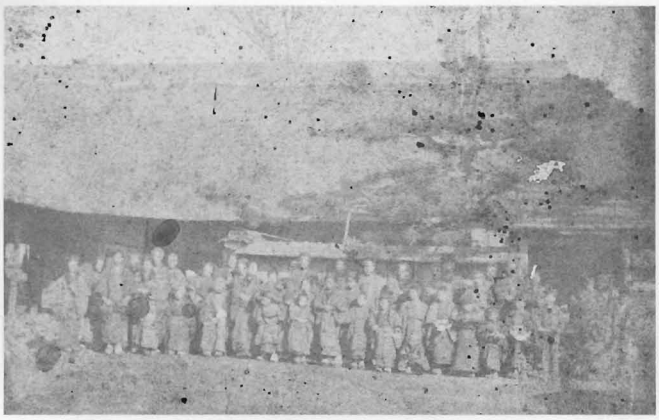

生　家

母　　父

バーモント大学時代

フレデリック・ビリングス氏

1851年（嘉永４年）〈０歳〉	東木倉村（現在那珂町東木倉）で生まれる 父徳孝、母はやの次男。父は彰考館総裁の豊田天功と従兄弟。祖父半次衛門から読み書きを教わる
1860年（万延元年）〈９歳〉	神職の佐川伊代之介の塾に学ぶ
1863年（文久3年）〈12歳〉	豊田天功の家僕（住み込みの使用人）となり、水戸学に触れる
1864年（元治元年）〈13歳〉	豊田天功死去。子息小太郎（妻は芙雄）に仕える
1865年（慶応元年）〈14歳〉	小太郎京都（本圀寺）で藩内の攘夷派に暗殺される
1867年（慶応３年）〈16歳〉	水戸藩南御郡方の役人となる
1868年（明治元年）〈17歳〉	水戸藩東御郡方奉行服部潤次郎からパリ万博土産の時計とマッチを見せられカルチャーショックを受ける ●西洋文明に触れ、英語を学ぶ必要を痛感した
1871年（明治4年）〈20歳〉	役人を辞めて上京。 蘭学者箕作秋坪の「三又学舎」に入門 「西国立志編」を読み深い感銘を受け、翻訳者の中村正直の「同人社」に学ぶ。キリスト教に触れた ●藤田健（東湖の長男）の長屋に住み自炊する ●尊敬する中村に認められ室長に任命された ●人力車夫や巡査をして学費と旅費を稼いだ ●同窓生に後の貴族院議長徳川家達がいた
1872年（明治5年）〈21歳〉	仕事を休み、新橋での鉄道開業式（明治天皇臨席）を見学
1874年（明治7年）〈23歳〉	駅逓寮（外国郵便）に就職し神戸に勤務する ●郷里の先輩加藤木氏が前島密に紹介してくれた ●判任式には栗田寛から燕尾服を借用した ●京都「宇治義塾」（慶応義塾分校）で宣教師ギルキに師事して英語を学ぶ
1877年（明治10年）〈26歳〉	横浜局に転勤。「ヘボン塾」に入門 ●ヘボンは宣教師兼医師として貧富・身分の別なく無料の診療を行い多くの人々から尊敬されていた ●門下生には、高橋是清・大村益次郎・益田孝・林董・安藤太郎・三宅秀など後に政治・経済・ 外交・医学等の各分野の指導者となる人材が多かった
1878年（明治11年）〈27歳〉	横浜の住吉町教会（現在指路教会）で洗礼を受ける 同僚のファー氏が知人のカリフォルニア州オークランド市の弁護士バラストー氏に紹介状を書いてくれた ●渡米を祝い、恩師の中村正直からはなむけの漢詩が贈られた
1979年（明治12年）〈２８歳〉	シティ・オブ・ペキン号（3,000トン）で渡米 オークランド小学校に入学 ●バラスト一家に召し使いとして住み込み、馬小屋掃除・庭の手入れと陰日向なく働きながら勉強をして、バラストー氏の信頼を得た。 ●無月謝で教育を受けられる自由教育に感銘を受けた
1881年（明治14年）〈30歳〉	ホプキンス中学校入学 ●寄宿舎に移り、給仕として働き学費を稼ぐ ●土曜日の午後は、恩人のバラストー家に行き、馬小屋と庭の掃除の手伝いを続けた ●休暇には、保養地で働き生活費を稼いだ ●正は大学進学の希望をバラストー氏に伝えた

（年齢は満年齢）

ビリングス邸と裏庭にて

ビリングス家墓地

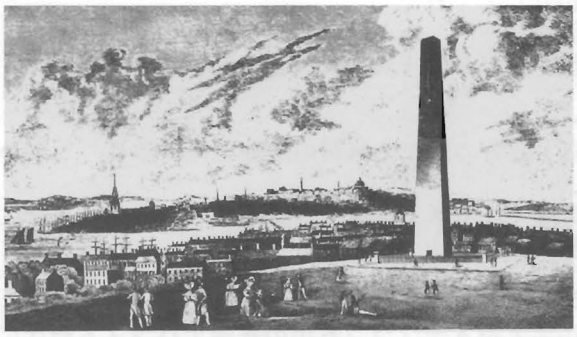

バンカーヒル（ボストン）

正が大学に寄贈したビリングス氏像（バーモント大学）

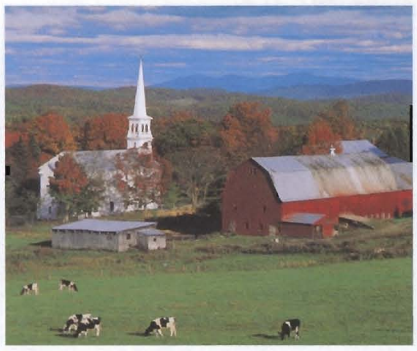

牧　場

屋根つき橋

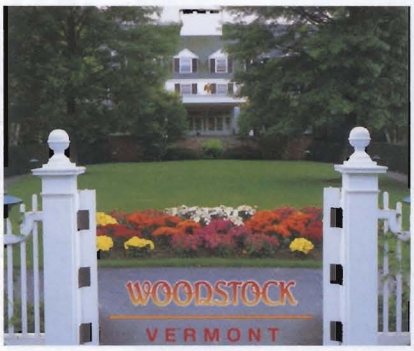

ホテル

《ビリングス邸のあるバーモント州ウッドストックタウン》

●氏は、友人でバーモント州の富豪フレデリック・ビリングス氏に紹介の手紙を書いてくれた
●ビリングス氏からの承諾の返事（毎月50ドル支給）があった
●教会の送別会の席上、ウィリアム・ギブソン博士が正へのはなむけとして、前大統領ガーフィールドの話をしてくれた
●バーモントへの途中、アメリカ独立戦争緒戦の激戦地であるボストンのバンカーヒルを訪れ、アメリカ人の独立時の苦難に思いを馳せ、勉学継続の意志を奮い立たせた

1885年（明治18年）〈34歳〉

バーモント大学に入学

●バーモント大学は、卒業生には“近代教育の父”デューイがおり、マイノリティ（少数民族）や女性にも門戸を開放し、進取的な気風に満ちていた
●正は政治学を専攻、バッカム学長から「米国国民論」の講義を聞き、後に日本語に訳して出版している
●在学中、ビリングス氏や学長の紹介で正はハリソン大統領、国務大臣、陸軍大臣、上下両院議員と面会している
●ビリングス氏は正を家族の一員として扱い、大学の寄宿舎に住む正を、クリスマスや感謝祭には自宅に招待した。家族と一緒に撮影した写真が現存している
●安藤太郎総領事を会長とする「ハワイ島日本人禁酒会」が組織され、新聞で報道された。正は日本人の肩幅が広くなったと早速安藤に手紙を書いた
これが、日本の禁酒運動リーダーの運命的な出会いとなった

1889年（明治22年）〈38歳〉

バーモント大学卒業

●哲学士。卒業式には代表10名の1人に選ばれて演説した
●ビリングス氏は正の努力を褒め、前途を祝福し、見聞を広めるための欧州歴遊を勧め旅費の一部を負担してくれた
●別れに、氏は正の手を握り「Be a usefulman in Japan」（日本で有用な人になれ！）と言った
●アメリカで体得した4つの処生術は
①神はかたよらず
②受くるよりは与うること幸なり
③善を知って行わざるは罪なり
④貧は富を作る

欧州4国（イギリス、ドイツ、フランス、イタリア）を訪問
イタリア全権公使徳川篤敬（あつよし）侯爵（水戸藩前藩主慶篤の長男）の妻子帰朝に同行して帰国

1890年（明治23年）〈39歳〉

板垣退助伯爵から電報で勧誘を受け愛国公党（後の政友会）に入党し政務調査員となる

●政界入りの目的は「自由教育の普及と鉄道の完成にあった」と正は後に語っている
●板垣との信頼関係は強く、彼の晩年、宮中での「お杖拝領」の儀式の時には、病気の板垣に代わり明治天皇に拝謁している

第1回帝国議会衆議院議員選挙に立候補するも落選

●正は、議員になる前に、「小学校授業料全廃に関する請願」を衆議院は片岡健吉（高知県選出・後の衆議院議長）、貴族院は徳川家達（後の貴族院議長）を通して議会に提出している

羽部徳子（幕末の勤皇家桜任蔵の孫・23才）と結婚、媒酌人は豊田芙雄（ふゆ）（豊田小太郎の妻）、保証人は安藤太郎夫妻であった
東京禁酒会設立。会長　安藤太郎　副会長　根本正

●1898年（明治31年）日本禁酒同盟に発展
フレデリック・ビリングス氏死去（67才）
●正は1893年（明治26年）メキシコへの移民地調査の帰途ウッドストックタウンを訪れ恩人の墓に花輪を捧げた
●正は氏の逝去を悼み、1895年（明治28年）に氏の銅像（制作は著名な彫刻家大熊氏廣）と伝記を共通の母校であるバーモント大学に寄贈した

1891年（明治24年）〈40歳〉

長男美倫生まれる。（ビリングスにあやかり命名）

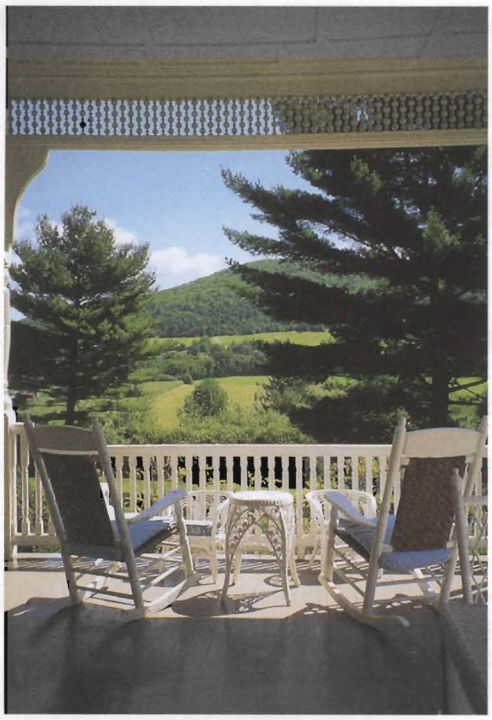

ビリングス邸から牧場の眺望

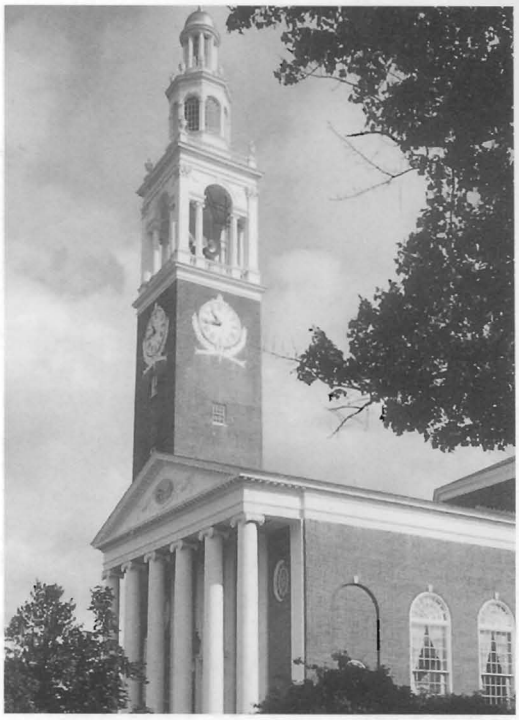

バーモント大学

フランクリン・ビリングス邸でのパーティー（ウッドストックタウン）
フレデリックの弟の孫（左は根本正の孫、根本正廣氏）

板垣退助

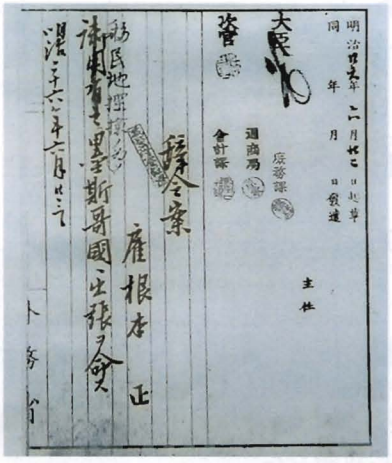

辞　令

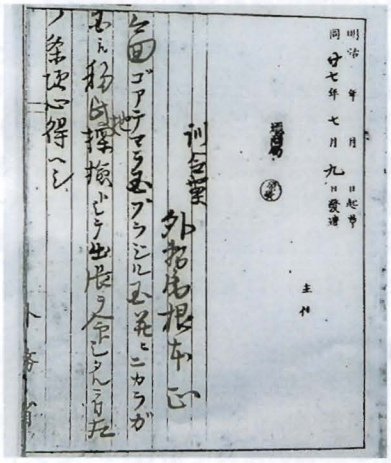

訓　令

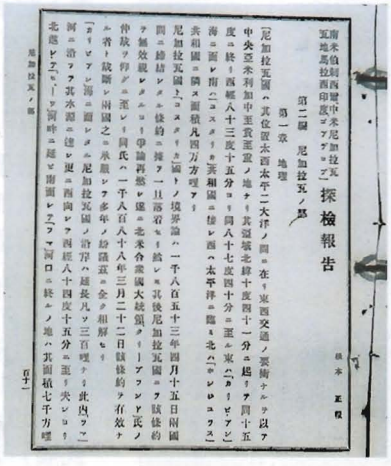

報　告

《移　民　地　探　検》

1893～1899年 （明治26～32年） 〈42～48歳〉	外務省・農商務省命令により、海外移民地探検・商工視察としてメキシコ・中央アメリカ・南米ブラジル・北米・東南アジアに計４回出張 ●報告書が海外移民・貿易振興の基礎となった
1894年（明治27年） 〈43歳〉	帝国議会衆議院議員選挙に立候補するも落選
1898年（明治31年） 〈47歳〉	帝国議会衆議院議員選挙に立候補し、初当選 ●政治主張は、①地方自治・地方分権の確立　②自由教育の実施　③選挙権拡張　④財政の整理 以後、1924年（大正13年）33票差で落選するまで当選10回、26年間代議士 国民教育授業料全廃建議案・小学校教育費国庫補助法案提出、可決 ●提案理由は次の通りです。 「…普通学校を公立と為し、公税を以てこれを支弁し、貴賤貧富の別なく、何人の子弟を問わず、無月謝にて自由に普通教育を受くるの学制を立つるは、国家の義務なりと信ず。……」 ●小学校教育費国庫補助額は、明治32年の2百万円から大正11年4千万円、昭和5年8千5百万円へと大幅に増加した。 ●小学校の就学率は96％（明治38年）に達した
1899年（明治32年） 〈48歳〉	未成年者喫煙禁止法案提出、可決 ●提案理由は次の通りです ①小学生でたばこを吸う者が増加している。煙草は神経をマヒさせ知覚を鈍らせる この状態を放置すれば日本帝国人民の元気を消滅し、我帝国人民をして或は支那、印度の如き状態におとしめる恐れあり ②文明国ではこの種の法律は既に行われている。 ③国家の補助を受けている学校の生徒が喫煙することは実に宜しくない
1900年（明治33年） 〈49歳〉	未成年者喫煙禁止法施行（4月） ●法律の内容は、①１８歳未満の者の喫煙禁止　②違反者には没収という行政処分　③親権者には科料（罰金刑）　④販売者には罰金
1901年（明治34年） 〈50歳〉	未成年者飲酒禁止法提出 ●当初の法律の内容は、①未成年者の飲酒禁止　②違反者と飲酒させた者、若しくは親権者は科料 ●衆議院は通過するも貴族院の壁に阻まれ、成立したのは21年後の1922年（大正11）
1903年（明治36年） 〈52歳〉	国定教科書に対する質問 ●教科書採用を巡り検定委員と出版業者間に贈収賄があり、この疑獄事件後政府は修身、日本歴史、地理、国語４教科について国定教科書制度とした ●正は、教科書は、広く識者の著作に求め、自由に選択せしめ、国民教育の発展を図るべきであるとの観点から「官選教科書は国運の進運を害せざるや」と質問 ●NHK特集（昭和57年5月10日）「歴史ドキュメント・明治教科書疑獄事件」で放映された
1906年（明治39年） 〈55歳〉	利根川水害被害状況調査 ●町村からの「利根川水害予防工事速成に関する請願書」を議会に紹介 ●1910年（明治43）小舟に乗り被害農民を見舞う ●1919年（大正8）利根川治水特別会計制定され、年度別の完全な治水政策が確立された ●1922年（大正11）正の提案による利根川改良工事、横利根閘門工事が行われ運用に供された
1908年（明治41年） 〈57歳〉	三女直子死去（6才10ヶ月）
1909年（明治42年） 〈58歳〉	長男美倫、渡米の途中ハワイ沖にて病死（18才）
1910年（明治43年） 〈59歳〉	高層気象観測所設置の建議

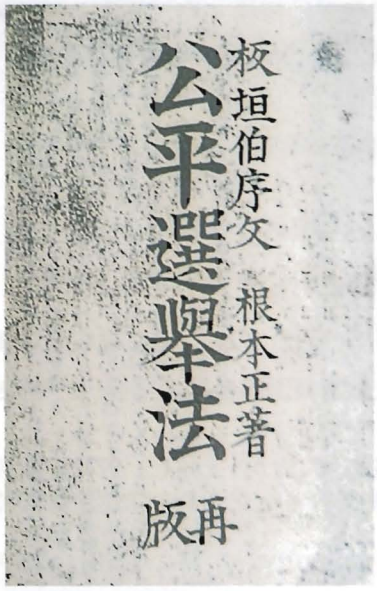

公平選挙法

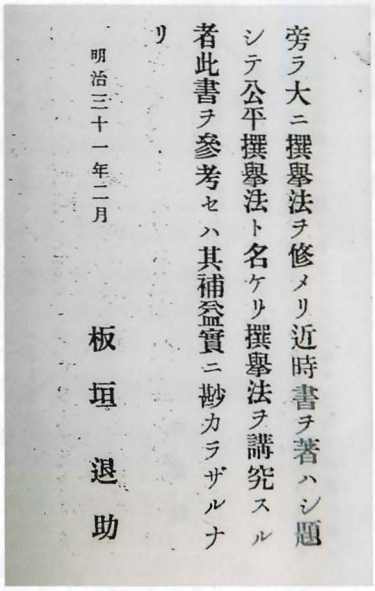

旁ラ大ニ撰擧法ヲ修メリ近時書ヲ著ハシ題シテ公平撰擧法ト名ケリ撰擧法ヲ講究スル者此書ヲ參考セハ其補益實ニ尠カラザルナリ

明治三十一年二月　板垣退助

公平選挙法板垣退助序文

DAILY STRENGTH
FOR
DAILY NEED
Translated by
SHO NEMOTO
Preface by
KENKICHI KATAOKA

日々の力

片岡健吉君序
根本正君譯

教文館

Morning Prayer

朝禱文

中村敬宇先生より敎へられたる毎朝の所禱

嗚呼
上帝我々を今日の聽まで安穩に守護し玉へりその大權力を以て願はくは今日我々を守護し玉へ罪過に陷らす危害の路に入らす
上帝の義と思ひ玉へる事を行ふ事を得せしめ玉へ我々自ら過失を免かれ難く罪惡を免し脫する能はざるを知れり願くは我々の智識を開き記憶を强うし心性を潔淨にし往くべき方向を示し玉へ
凡そ善事を知り善事を行ふ事を得せしめ玉へこの世界の有用なる人となしめ玉へ今生及來生の福を授け玉へ願はくは日本國を守護し皇祖平安國中の人をして志行慶賀ならしめ智識開明に進み藝術精功に至り福祉安寧を享ることを得せしめ玉へ願はくは我々の父母師友家中諸人我々の恩人及邦國の爲に善を行ふ人に福祉を授け玉へ

日々の力

欧米貧児出世美談

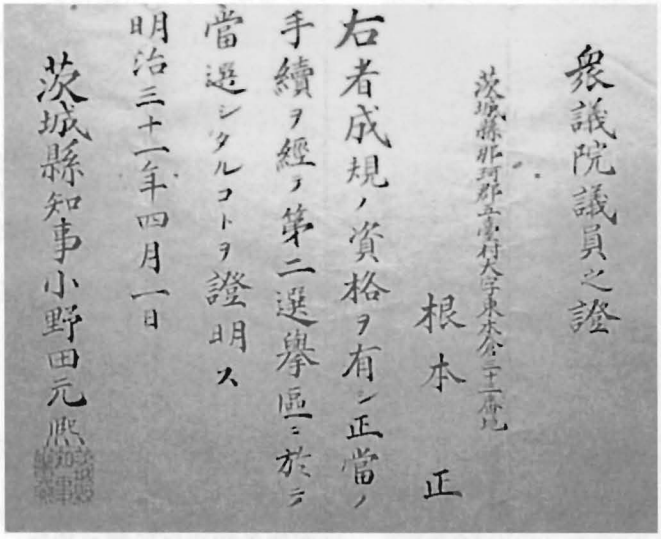

衆議院議員之證

茨城縣北河内郡古河町大字東本宿三十二番地
根本正

右者成規ノ資格ヲ有シ正當ノ手續ヲ經テ第二選擧區ニ於テ當選シタルコトヲ證明ス

明治三十一年四月一日

茨城縣知事小野田元熙

衆議院議員之證

●3月に千葉・茨城の海上を大暴風雪が襲い、死者179名、行方不明者７０４名の大遭難事件発生
●10日後に、正は、高層気象観測体制の不備が原因であるとして観測所の設置を国会に建議している
●1920年（大正9）つくば市長峰原に設置

1911年（明治44年）〈60歳〉

水郡鉄道（当初は白水線）建設の建議案提出

●発端は、塙町の福島県議会議員（後に副議長）白石禎美氏が白河～高萩間の鉄道建設計画を立案、自ら踏査をしたが、競合する郡山～平線に敗れ、白河～水戸（後に郡山～水戸）の鉄道建設を正に持ち掛けたもの。
●正は板垣退助の「国有鉄道論」に共鳴しており、アメリカ全土に縦横に張り巡らされ、経済活動の原動力となっている鉄道に、すでに留学時から強い関心を持っていた
●正は大子を中心とする奥久慈地方の農産物、森林・鉱物資源開発と勝田で湊鉄道との連絡による海産物との交流発展を期待した
●建議案は3月7日に提出され、3月17日通過。4月、保内郷1町9村で速成期成同盟会を組織。9月、鉄道院石丸建設課長実地調査。（同行者根本正、白石禎美、袋田村長桜岡力）
●翌年2月、郡水鉄道期成同盟会発足。（会長根本正、副会長佐々木鉄太郎）
●以後、毎年、鉄道建設建議案を提出するとともに鉄道院に日参して測量開始、予算化の陳情を行った
●1914年（大正3）49百万円が予算化され、勝田～大宮間実測が行われる予定であったが、大隈内閣誕生により政友会提案による重要案件（水郡鉄道実測費を含む）は全て否決された
●1916年（大正5）菅谷～大宮間鉄道建設が安田財閥系の水戸鉄道に認可された
●1917年（大正6）総選挙で政友会勝利
●翌年、大郡（大宮～郡山）鉄道建設建議案提出
●1919年（大正8）大郡鉄道建設予算計上。可決され、測量・建設が開始された
●1927年（昭和2）常陸大子まで開通
●1934年（昭和9）水戸～郡山全線開通

次男正次死去（4歳）

1918年（大正7年）〈67歳〉

東海村砂防林植栽に貢献

●明治中期から乱伐によりクロマツ林が荒廃し、村松砂丘の飛砂で300戸の部落は古社名刹と共に埋没の恐れがあった
●村長澤畠美畝は、砂防林造成工事を計画し、知事に請願、正に斡旋を依頼した結果、農商務省から「海岸砂防林造成試験地」に選定された
●現在は、自然環境保全地域に指定されている

1922年（大正11年）〈71歳〉

未成年者飲酒禁止法成立

●21年間心血を注いだ法案が両院を通過した
●正の心境は、まさに次の歌に表れている

「踏まれても　根強く忍べ　路芝の　やがて花咲く　春をこそ待て」

1922年（大正11年）〈71歳〉

政友会を脱会する

●高橋是清内閣（政友会）は、専門学校の大学昇格法案廃案後の内閣改造で閣内不 統一を理由に総辞職したが、政友会は内閣改造反対の6名を除名した
●除名者には、元田鉄道大臣・中橋文部大臣が含まれていた
●「陛下に推薦し、大命を奉じて大臣の重職にあるものを党則を以て進退を迫るのは大義にもとり信を失う行為である」として正は政友会を脱会した

1924年（大正13年）〈73歳〉

33票差で落選。政界を引退する

●リーフレット「落選を感謝す」を支持者に配布。その中で、13回の選挙で1人の選挙違反者も出なかったことを感謝している
●熱烈な支持者であった大宮町の傘屋清水秀雄氏は、落選の報を耳にするや、『憲政滅ぶ！』と叫び割腹したことが新聞で報じられた

安藤太郎氏死去（78才）

●日本禁酒同盟会長として、副会長の正と二人三脚で日本の禁酒運動を推進した
墓は東京の青山墓地にある

水戸一高にある武石浩玻銅像

安藤記念教会（東京・港区）

水郡鉄道建設功労者

大子小学校に銅像建立（昭和５年）

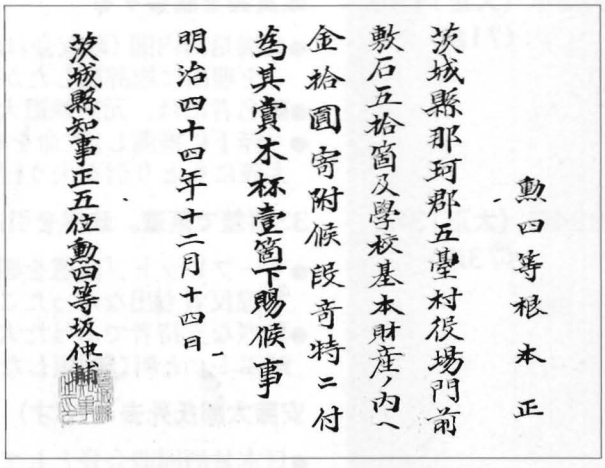

勲四等根本正

茨城縣那珂郡五臺村役場門前
敷石五拾箇及學校基本財産ノ内へ
金拾圓寄附候段奇特ニ付
為其賞木杯壹箇下賜候事

明治四十四年十二月十四日

茨城縣知事正五位勲四等坂仲輔

賞状（明治44年12月14日）　茨城県知事より

●安藤夫妻が遺した「安藤記念教会」は東京都港区元麻布の高台に大正時代の教会建築の美しい姿で現存している

1930年（昭和５年）〈79歳〉

大子町に銅像建立される

●石井栄次郎、神永秀介両氏の提唱で数多くの有志の協賛により、十二所神社に隣接する大子小学校の校庭に建立された
●制作者は、著名な彫刻家大熊氏廣氏。（靖国神社の大村益次郎像を制作。35年前に正がバーモント大学へ贈ったビリングス氏像も制作した）
●台座には、正が水郡鉄道期成同盟会の役員と鉄道院に陳情し、建設が認められたときに詠んだ歌、**「国の為め　鉄をもとかす　真心に　なそ（ぞ）ならさ（ざ）らんくろか（が）ねの道」**が刻まれている
●参会者には、石井良一（石井栄次郎氏長男）著『微光八十年』（正の伝記）が贈呈された
●銅像は戦時中供出され、現在は台座のみが残っている

1933年（昭和8年）〈82歳〉

東京・三田の自宅にて死去

●東京・青山墓地に眠る。後に東木倉に分骨さる

1934年（昭和9年）

水郡線全線開通

1943年（昭和18年）

妻徳子死去（67才）

1951年（昭和26年）

根本正生誕100周年式典開催（主催・五台村）

1966年（昭和41年）

「光をかかげた人―根本正伝」出版さる

●編集者　桑野千代氏
●出版社　日本基督教婦人矯風会出版部
●禁酒同盟、婦人矯風会で生前正夫妻と親交のあった7名の方々が正の業績、人柄を回想したもの

1969年（昭和44年）

大子駅前に銅像建立さる

●大子駅開通40周年を記念して再建された
●碑文には、「高邁（こうまい）な識見と稀世（きせい）の実践力を併せ持ち、国を憂い郷土を愛した根本正の英姿を万人が仰ぎ得ることとなった」と記されている

1971年（昭和46年）

「郷土史にかがやく人々」に取り上げられる

●茨城県の先覚者41名の伝記
●「人間のための政治をつらぬいた根本正」として佐藤次男氏（現根本正顕彰会顧問）が執筆された
●発行者は青少年育成茨城県民会議

1995年（平成7年）

「根本正伝（未成年者飲酒禁止法を作った人）」出版される

●著者　加藤純二氏。（現根本正顕彰会顧問）
●氏は仙台市の内科開業医
●執筆のきっかけは、1988年（昭和63）に発行された「88.66キャンペーン＊」と題したパンフット（「青少年を酒たばこの害から守る」青少年育成国民会議）であったと述べておられる

＊1988年は、未成年者喫煙、飲酒禁止法制定からそれぞれ88年、66年に当たる

●正の生涯、精神、業績を時代背景や人的交流も交えて興味深く紹介されている

1997年（平成9年）

根本正顕彰会発足

●「なかなか塾」（平成8年8月発足・初代塾長は高畑精一氏）に平成8年11月、「根本正調査・顕彰委員会」設置
●平成9年4月、根本正顕彰会設立準備会発足
●平成9年10月、根本正顕彰会発会式
●平成10年3月、臨時総会開催・規約、役員決定、会員数58名

1998年（平成10年）

「生誕地の碑」建立（10月・那珂町東木倉）

2001年（平成13年）

「根本正顕彰碑」建立（10月・那珂町中央公民館向い）

植栽前

植栽後

《東　海　村　砂　防　林》

銀婚式の根本正夫妻

書（大義震天地）

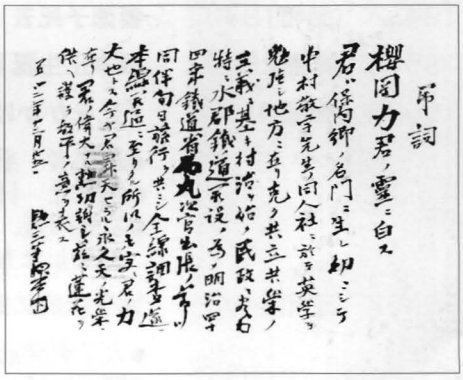

桜岡力袋田村長への弔詞

11カ月120円(本月4回16回以上発行)　第20495號　(2)

根本翁生誕百年祭

明治・大正政界名物男

偲ぶ翁生前の功績

未成年禁酒禁煙法生みの親

小学校教育費國庫補助も

在りし日の根本翁

生誕百年祭記事

児童研究発表（横堀小）　（茨城新聞社提供）

お知らせコナ
根本 正コーナ
PUMA